

港区立母子生活支援施設  
指定管理者候補者選考委員会  
報 告 書

令和2年1月9日

港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会

# 目 次

はじめに

|     |                  |    |
|-----|------------------|----|
| I   | 選考した指定管理者候補者について | 3  |
| II  | 選考経過について         | 4  |
| III | 選考対象者について        | 6  |
| IV  | 選考結果について         | 7  |
| V   | 最終選考結果について       | 10 |

## はじめに

本報告書は、港区立母子生活支援施設 メゾン・ド・あじさいの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、港区立母子生活支援施設の設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立母子生活支援施設指定管理者候補者には、5事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。いずれの提案も現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めました。指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立母子生活支援施設設置条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和2年1月9日

港区立母子生活支援施設指定管理者候補者選考委員会

委員長 山崎 美貴子

# I 選考した指定管理者候補者について

## 1 指定管理者候補者

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団 |
| 代表者 | 理事長 青木 勇                   |
| 所在地 | 東京都江東区塩浜二丁目5番15号           |

## 2 対象施設

| 施設の名称                     | 所在地  |
|---------------------------|--|
| 港区立母子生活支援施設<br>メゾン・ド・あじさい | 東京都港区南青山五丁目7番12号<br>(仮称) 港区子ども家庭総合支援センター4階部分 |

## 3 指定期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで(10年)

## 4 選考の理由

- (1) 母子生活支援施設及び更生施設、宿所提供施設、自立支援センター等を運営し、社会福祉サービスの提供と支援、施設管理に実績があります。
- (2) 10世帯の母子生活支援施設の運営をよく理解しており、施設長候補者は施設の現場で長年勤務し、現在は母子生活支援施設の施設長として母子の支援に携わっており、母子生活支援施設の施設長としての資質を十分に有しています。
- (3) 施設長に管理職を置き、夕方の時間帯、夜間、早朝に人員を配置し、利用者の生活リズムに合わせた対応ができるよう、支援体制を強化しており、安定的な運営が可能です。この体制で運営することにより、全国の母子生活支援施設のモデルとなり、先駆的な施設運営が期待できます。
- (4) 施設の空き室を利用して、開設後5年目からトワイライトステイを実施し、ショートステイに段階的に移行することを提案するなど、施設を効果的に運営するために、中長期的な視点で事業を計画している点が評価できます。

## II 選考経過について

### 1 選考の方法

#### (1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として3事業者を選考しました。

#### (2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた)総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

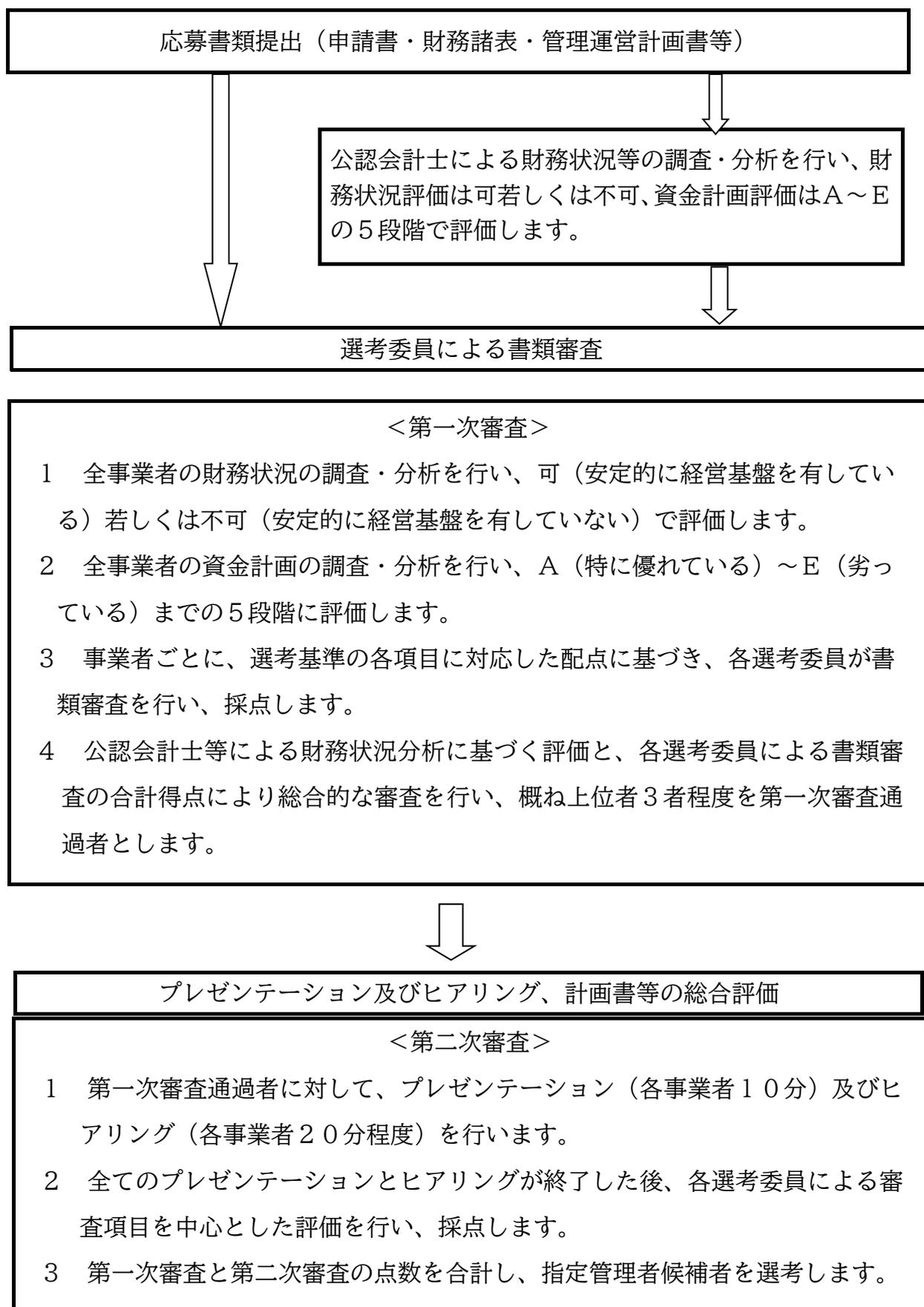
### 2 選考委員会の構成

|      |        |                                    |
|------|--------|------------------------------------|
| 委員長  | 山崎 美貴子 | 神奈川県立大学保健福祉大学名誉教授・顧問<br>明治学院大学名誉教授 |
| 副委員長 | 有賀 謙二  | 港区子ども家庭支援部長<br>麻布地区総合支所長           |
| 委員   | 渋谷 行成  | 玉川大学教育学部教授                         |
| //   | 丹羽 健太郎 | 川口短期大学こども学科准教授                     |
| //   | 中島 由美子 | 港区子ども家庭支援部<br>子ども家庭支援センター所長        |

### 3 公認会計士

|       |            |
|-------|------------|
| 類家 元之 | 類家公認会計士事務所 |
|-------|------------|

#### 4 選考の進め方



## 5 選考委員会等の開催状況及び経過

### (1) 第1回選考委員会

日 時 令和元年10月28日(月曜日) 13時30分～14時40分  
場 所 港区役所 511会議室  
議 題 委員の委嘱について  
公募要項について  
選考基準について

### (2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 令和元年11月8日(金曜日)  
イ 質問書受付 10月31日(木曜日)～11月14日(木曜日)  
ウ 質問への回答 11月21日(水曜日)  
エ 申請受付 11月21日(木曜日)～11月29日(金曜日)

### (3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 令和元年12月17日(火曜日) 18時30分～20時20分  
場 所 港区役所 511会議室  
議 題 応募事業者の財務状況等について  
第一次審査(書類審査)  
第二次審査の方法について

### (4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 令和2年1月9日(木曜日) 18時00分～20時45分  
場 所 港区役所 研修室  
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)  
候補者の決定について

## Ⅲ 選考対象者について

| No | 事業者の名称                        | 所在地              |
|----|-------------------------------|------------------|
| 1  | A 法人                          |                  |
| 2  | 社会福祉法人<br>特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団 | 東京都江東区塩浜二丁目5番15号 |
| 3  | C 法人                          |                  |

|   |      |  |
|---|------|--|
| 4 | D 法人 |  |
| 5 | E 法人 |  |

## IV 選考結果について

### 1 第一次審査

#### (1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

##### ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

##### イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

#### (2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

| 順位 | 事業者の名称                        | 財務状況<br>評価 | 資金計画<br>評価 | 合計点数<br>(1,250点満点) |
|----|-------------------------------|------------|------------|--------------------|
| 1  | 社会福祉法人特別区人事・厚生<br>事務組合社会福祉事業団 | 可          | B          | 974点               |
| 2  | D 法人                          | 可          | B          | 852点               |
| 3  | C 法人                          | 可          | B          | 845点               |
| 4  | E 法人                          | 可          | B          | 810点               |
| 5  | A 法人                          | 可          | C          | 735点               |

※ 財務状況評価基準

可（安定的な経営基盤を有している）、不可（安定的な経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

### （3）選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

| 事業者の名称                            | 委員の意見  |
|-----------------------------------|--|
| 社会福祉法人<br>特別区人事・厚生事務組合<br>社会福祉事業団 | <ul style="list-style-type: none"><li>・母子保護における緊急対応、生活困窮者・障害者への対応、病児保育、地域密着プログラムなど提案が具体的に信頼できる。</li><li>・個人の権利擁護を明確に打ち出し、一貫して母子の支援立場の視点で事業提案がされており評価できる。</li><li>・すべての項目において他の法人より優れている。特に施設長に管理職を配置することと、夜間や通園通学支援の職員体制が充実していることが評価できる。</li></ul> |
| D 法人                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・学術雑誌の出版、研究所の設置など得意なプログラムをもち、乳児院を運営している強みが活かされる。</li><li>・併設する子ども家庭支援センターや地域との連携など具体的な提案がイメージしやすく評価できる</li><li>・歴史のある法人で様々な支援策を述べているが、職員の確保に不安がある。</li></ul>   |
| C 法人                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・母子生活支援施設の管理運営の実績は多いため、記載内容が良い。ただし、虐待やDVを目撃した子どもへの支援が物足りないと感じる。</li><li>・非常に整った組織体制を目指しており、力のある管理職の配置が必要と感じる。</li><li>・心理職に対する認識が非常に低く、心理の資格について理解していないように感じる。</li></ul>                                     |
| E 法人                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・特定妊婦や精神疾患のある者、外国人の入所者の支援など新しいプログラムを推進しており、内容はよいが、公の施設の運営に不安がある。</li><li>・意欲は感じられるが、実現できるか疑問である。</li><li>・サテライト型施設やシェアハウスの建設など、自主事業の実現性に不安がある。</li></ul>   |

|      |   |
|------|---|
| A 法人 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容の視野が狭く、企画力に物足りなさを感じる。全体的にプログラムの内容が掘り下げられていない。</li> <li>・職員が確保できるか、組織としてまとめられるか疑問に感じる。</li> <li>・経営母体の財務状況に不安があり、理事構成、人員配置、プログラム、運営方法など不足していることが多い。</li> </ul> |
|------|---|

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位3事業者を第一次審査通過者としました。

## 2 第二次審査

### (1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過3事業者がそれぞれ10分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき20分程度のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

### (2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

| 順位 | 事業者の名称                            | 総合点数<br>(1,875点満点) | 第一次審査点数<br>(1,250点満点) | 第二次審査点数<br>(625点満点) |
|----|-----------------------------------|--------------------|-----------------------|---------------------|
| 1  | 社会福祉法人<br>特別区人事・厚生事務組<br>合社会福祉事業団 | 1,466点             | 974点                  | 492点                |
| 2  | C 法人                              | 1,293点             | 845点                  | 448点                |
| 3  | D 法人                              | 1,266点             | 852点                  | 414点                |

### (3) 選考経過

各委員が第一次審査通過3事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

| 事業者の名称                            | 委員の意見  |
|-----------------------------------|--|
| 社会福祉法人<br>特別区人事・厚生事務<br>組合社会福祉事業団 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの施設運営の実績から、提案内容が具体的であり、安定感がある。</li> <li>・夜間支援員や通園通学支援員など手厚い人員体制が母子の自立に有効であり期待ができる。</li> <li>・課題に取り組んでいこうという姿勢がしっかりしていて信頼できる。</li> <li>・充実した職員体制や提案された取組は、全国の母子生活支援施設のモデルケースになり得る。</li> </ul> |
| C 法人                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明や質問の回答に対する具体性が乏しかった。</li> <li>・保育園の実績が豊富なことから、子どもへの取組はしっかりしていると感じた。</li> <li>・母親への支援の取組が弱いと感じる。</li> </ul>   |
| D 法人                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長候補者は乳児院の経験は豊富なものの、母子生活支援施設の内容の理解は乏しいようであった。</li> <li>・乳児院運営の経験から、やる気をもって取り組む姿勢は見られた。</li> <li>・提案書の記載が丁寧でプレゼンでの補足説明を期待したが具体的な説明が乏しく、現実的ではなかった。</li> </ul>                                     |

## V 最終選考結果について

### 最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団」です。選考委員会の総意として、「社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団」を港区立母子生活支援施設指定管理者候補者として選考します。